

令和元年第2回三笠市議会定例会

令和元年6月24日（第4日目）

○議事次第（第4号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 閉会宣告

○議事日程

- 日程第1 諸般報告について（一般行政報告）
- 日程第2 議案第31号から議案第38号及び議案第40号から議案第46号までについて（委報第2号）
- 日程第3 議案第48号 議員派遣について
- 日程第4 議案第49号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について
- 日程第5 意見書案第1号から意見書案第4号までについて

○出席議員（10名）

議 長	8番	武 田 悌 一 氏	副議長	7番	谷 内 純 哉 氏
	1番	赤 川 征 視 氏		2番	浅 尾 三 吉 氏
	3番	折 笠 弘 忠 氏		4番	只 野 勝 利 氏
	5番	畠 山 幸 氏		6番	澤 田 益 治 氏
	9番	儀 惣 淳 一 氏		10番	谷 津 邦 夫 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西 城 賢 策 氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長兼 危機管理室長事務取扱	金 子 満 氏	総 務 課 長 兼 総務秘書係長事務取扱	藤 井 陽 一 氏
企画財政部長	小 田 弘 幸 氏	企画調整課長	三 好 智 幸 氏
税務財政課長 教育 長 兼	柳 谷 忍 氏	経済建設部長	三 宅 博 文 氏
教育委員会次長事務取扱	高 森 裕 司 氏	学校教育課長	音 羽 英 明 氏
病院事務局長	三百莉 宏 之 氏	消 防 長	辻 道 元 信 氏
監 査 委 員	内 田 克 広 氏	監査委員事務局長	豊 口 哲 也 氏

○出席事務局職員

議会事務局長 中原 保氏 議会係長 花井志夫氏

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影の申し出がありましたので、許可しております。

開議 午前10時00分

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 諸 般 報 告

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 諸般報告に入ります。

一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市長行動報告についてであります。初めに、6月12日に東京都において自由民主党の北海道選出の国会議員と北海道市長会との政策懇談会が行われまして、そちらに出席し、北海道市長会として要請行動を行ってまいりました。

冒頭、北海道市長会会長の山口千歳市長から、北海道市長会総会で決議された「地方創生に関する決議」について、これまでの取り組みを検証していただき、さらに実効性の高まるものに見直してほしいと要請を行い、その後、出席された国会議員から北海道の食と観光について北海道選出議員一同で力を入れていきたいとお話を受けてきたところでございます。

次に、6月21日に、同じく東京都において第11回日本マーケティング大賞表彰式が行われまして、そちらに出席してまいりました。

この日本マーケティング大賞は、企業、自治体、団体等の組織におけるマーケティングやコミュニケーションの手法、ビジネスモデルの開発を積極的に促すことで、消費者の生活の向上と経済・社会の活性化に資する活動について表彰されるものでありまして、推薦プロジェクト数151件の中から、このたび三笠高校と高校生レストランの取り組みが選考され、日本マーケティング大賞の地域賞を受賞いたしました。グランプリは大手企業の大塚製薬でありましたが、同じ地域賞には関西の阪急阪神百貨店が受賞されており、全国的に名だたる企業の取り組みと同等の評価をいただき、大変光栄に思ったところであるとともに、また、全国的に三笠高校と高校生レストランをPRすることができたと大変うれしく感じております。

展示してございますが、今回の表彰では、表彰状とトロフィーのほか、副賞としまして

10万円をいただいております。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

**◎日程第2 議案第31号から議案第38号及び議案第40号
から議案第46号までについて（委報第2号）**

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 委報第2号議案第31号から議案第38号及び議案第40号から議案第46号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

折笠委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長折笠弘忠氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（折笠弘忠氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第31号から議案第38号及び議案第40号から議案第46号までの計15件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

それでは、御報告いたします。

初めに、議案第32号三笠市証明等事務手数料条例等の一部を改正する条例の制定について及び議案第40号令和元年度三笠市一般会計補正予算（第2回）については、反対、賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第31号の条例制定1件、議案第33号から議案第37号までの条例改正5件、議案第38号の計画変更1件、議案第41号及び議案第42号の補正予算2件、議案第43号及び議案第44号の動産の取得2件、議案第45号の規約変更1件、議案第46号の規約制定1件の計13件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についての御報告といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

◎議長（武田悌一氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第31号から議案第38号及び議案第40号から議案第46号までについて質疑を受けます。質疑のある方、御発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、議案第31号から議案第38号及び議案第40号から議案第46号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第31号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第31号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第31号三笠市森林環境整備等基金条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第32号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、本案に反対の議員から発言願います。

只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 議案第32号三笠市証明等事務手数料条例等の一部を改正する条例の制定に対し、反対の立場から討論を行います。

本議案では、手数料の値上げに対し、主な理由として消費税の増税によるものとしていきます。もとより私は消費税増税による市民の負担増には反対していく思いではありますが、本議案では消費税増税だけが理由ではなく、これを機に値上げするものも含まれています。その上で18件もの条例をまとめて提案するのは、消費税増税に伴い、便乗しての値上げ提案ということではないでしょうか。値上げが必要ならば、堂々とその事由を述べ、諮るべきではないでしょうか。

そして、消費税増税に上乗せして市民に負担を求める姿勢には憤りを感じます。せめて消費税増税による値上げとは分けて審議するべきと考えます。委員会審議を通じても明確な回答は得られませんでした。

よって、以上のことから三笠市証明等事務手数料条例等の一部を改正する条例の制定について反対いたします。

◎議長（武田悌一氏） 次に、賛成の議員から発言願います。

澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 議案第32号三笠市証明等事務手数料条例等の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場から討論を行います。

この条例の改正については、消費税率の引き上げに伴う使用料の改正及び平成26年度以降、5年が経過する中で、実情に合わせ定期的に改正を行っている使用料・手数料の改定を行うものであります。

また、今回の改正においては、引き上げ率が原則2%を上限としていることなど、市民への影響に配慮した改正内容となっていることや、今後、消費税の引き上げに伴う経費の増加が見込まれることなどから必要な改正であると判断し、本議案に賛成をいたします。

◎議長（武田悌一氏） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第32号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りします。

本件を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（武田悌一氏） 起立多数です。着席してください。

したがって、議案第32号三笠市証明等事務手数料条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第33号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第33号三笠市災害弔慰金条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第34号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第34号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第 3 4 号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 3 5 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第 3 5 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第 3 5 号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 3 6 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第 3 6 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第 3 6 号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 3 7 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第 3 7 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第 3 7 号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 3 8 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第 3 8 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第38号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第40号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、本案に反対の議員から発言願います。

只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 議案第40号令和元年度三笠市一般会計補正予算に対し、反対の立場から討論を行います。

補正予算では、新たに妊婦健診への交通費の助成、不妊治療への助成、合葬墓や災害対策など私的にも評価できることも含まれています。

しかし、私は、3月議会において三笠運動公園交流促進施設整備事業、いわゆる美術館建設に対し反対してまいりました。本議会でも美術館建設に対する疑問、ランニングコストへの不安、主に市民の不安が取り上げられましたが、それだけ市民の理解が得られていないことが示されています。本議会においても、委員会審議においても、その疑問、不安が払拭される回答は得られませんでした。そのような中、新たに美術館建設に税が投入されることに賛成することはできません。

以上のことから、三笠市運動公園交流促進事業に疑問があるため、反対いたします。

◎議長（武田悌一氏） 次に、賛成の議員から発言願います。

澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 議案第40号令和元年度三笠市一般会計補正予算について、賛成の立場から討論を行います。

このたびの補正予算については、市政執行方針及び教育行政執行方針を踏まえ、第8次三笠市総合計画の確実な推進や三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進をコンセプトに、子育て支援、高齢者対策、地域特性を生かした経済・産業活性化対策を推進するための内容となっております。

特に、三笠市運動公園交流促進事業については、平成31年第1回定例会において決議された三笠運動公園交流促進施設整備事業を補完するものであり、高校生レストランを拠点として相乗効果によるさらなる交流人口の増加を目指すためものとして、非常に重要な予算であることも踏まえ、本議案に賛成をいたします。

◎議長（武田悌一氏） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第40号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りします。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

◎議長(武田悌一氏) 起立多数です。御着席ください。

したがって、議案第40号令和元年度三笠市一般会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第41号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第41号令和元年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第42号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第42号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第42号令和元年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第43号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第43号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第43号動産(戸籍電算システム)の取得については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第44号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第44号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第44号動産(除雪ドーザ)の取得については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第45号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第45号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第45号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第46号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第46号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第46号戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託に関する規約の制定の協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第3 議案第48号 議員派遣について

◎議長(武田悌一氏) 日程の3 議案第48号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

これより、採決を行います。

お諮りします。

議案第48号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第48号議員派遣については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第49号 議会運営委員会及び常任委員会所
管事項調査について

◎議長(武田悌一氏) 日程の4 議案第49号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第49号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第49号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第5 意見書案第1号から意見書案第4号について

◎議長(武田悌一氏) 日程の5 意見書案第1号から意見書案第4号までについてを一括議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

これより、採決を行います。

お諮りします。

意見書案第1号については、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第1号2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第2号について採決を行います。

本案について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第2号義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持・負担率1/2への還元、教職員の超勤・多忙化解消の実現に向けた意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第3号について採決を行います。

本案について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第3号子どもに係る国民健康保険均等割保険料の負担軽減策を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第4号について採決を行います。

本案について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第4号新たな過疎対策法の制定に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

以上、意見書案第1号から意見書案第4号までについては、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

◎閉 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） 以上で、今定例会に付議された事件は、全て終了しました。

これをもちまして、令和元年第2回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員